

事業報告書

第1 概要

社員数は、7月4日付で1社入社し、13社となった。精米JASについては、4月21日付でJAS法に基づく認証機関の登録申請を農水大臣宛に行い、その後、独立行政法人農林水産消費安全技術センター（FAMIC）の書類審査及び事業所調査等を経て、11月29日付で精米JAS認証機関として登録された。

第2 社員の増減

期首	12	
期中増	1	（株式会社サンフリード）
期中減	0	
期末	13	

第3 会議

1. 総会

第1回定時総会（みなし決議）

日時 2022年5月19日（木）

決議があったとみなされた事項

- （1）2021事業年度事業報告及び決算について
- （2）2022事業年度事業計画及び収支予算について

2. 理事会

第1回

日時 2022年5月9日(月) 16:00

場所 食糧会館7階日本精米工業会会議室

議題

- (1) 第1回定時総会の開催に関する件
- (2) 第1回定時総会提出議案に関する件

第1号議案

2021事業年度事業報告及び決算報告に関する件

第2号議案

2022事業年度事業計画及び収支予算に関する件

第2回

日時 2022年7月4日(月)

場所 食糧会館7階日本精米工業会会議室

議題

入社申し込みの可否に関する件(株式会社サンフリード入社)

第3回

日時 2023年3月17日(金) 14:20

場所 食糧会館7階日本精米工業会会議室

議題

第1号議案

2023事業年度事業計画及び収支予算に関する件

第2号議案

常務理事の選定に関する件（武田理事を常務理事に選定）

第3号議案

会長の業務執行状況に関する件

第4 会 務

1. JAS法に基づく認証機関の登録申請

JAS法に基づく認証機関の登録申請を農水大臣宛に行った。（4月21日付）

2. 独立行政法人農林水産消費安全技術センター（FAMIC）の審査及び調査等

FAMICによる書類審査及び事業所調査等が行なわれた。（7月～10月）

3. 精米JASマークを決定

精米製品に付すJASマークを決定した。（11月・本協会ホームページ参照）

4. 精米JAS認証機関登録

精米に係るJAS認証機関として登録された。（11月29日付）

5. 精米JAS認証業務規程等の制定

精米JAS認証業務規程及び関連文書を制定した。（12月）

6. 業務委託契約の締結

認証業務の外部委託に関し、委託先である日本精米工業会と業務受委託契約を締結した。（12月28日付）

以上